

一 緒 懸 命

— 新年を迎えて —



皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと衷心よりお慶び申し上げます。旧年中は格別なるご支援を賜り誠にありがとうございました。また、今年一年が皆様とご一家にとって幸多き年となりますよう、心より祈念申し上げます。

国土交通大臣政務官退任後、新たに自由民主党政策審議会副会長、さらには予算委員会理事を拝命、昨年11月、国の最重要案件を審議する場である予算委員会(総理・TV入り)にて農林水産業、地方創生・アベノミクス、防災・復興復旧、教育機会確保法に関して質問をさせて頂きました。以下、同委員会における質疑を要約しましたのでお読みいただければ幸いです。

前国土交通大臣政務官
参議院議員 高橋克法

～地方を守り抜くために～

2018年11月5日(月) 予算委員会(全大臣出席・TV入り) にて質疑に立つ

農林水産業

TPP11、日EU・EPA協定

【高橋議員】TPP11発効後、農産物の輸入動向や生産現場への影響等を注視するとともに、国内農業に対する万全な対策が必要ではないか?

【吉川貴盛 農林水産大臣】総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、産地パワーアップ事業や畜産クラスター事業など体質強化策の実施、さらには牛・豚マルキンの補填率の引上げ等も行っている。あわせて、日本の農林水産物・食品の輸出に精力的に取り組み、強い農林水産業の構築に全力を挙げていく。



【安倍晋三 内閣総理大臣】TPP11発効後の動向も踏まえながら、意欲ある農林漁業者の方々が安心できる環境を確保していかねばならないと思う。

【高橋議員】日EU・EPA協定について、農業者の将来に対する不安を払拭するためにもしっかりと対策が必要では?

【吉川農水相】米を関税削減・撤廃等からの除外とし、さらに、重要5品目を中心に関税撤廃の例外を確保、関税割当等の処置も獲得しているところ。加えて、国産チーズの競争力強化対策や、農産物、加工食品等の輸出条件の改善、国内の環境整備にも取り組んでいく。

TAG(物品貿易協定)

【高橋議員】TAG交渉について、「過去の経済連携協定で約束した市場アクセスが限界である」との日本政府の立場を米国が完全に理解したと受け止めてよいか?

【茂木敏充 特命担当大臣】今回の日米共同声明で、農林水産品に関しては「過去の経済連携協定で約束した譲許内容が最大限である」という日本の立場が明記された。米側には「今後の交渉でもこの立場は変わらない」と明確

第6号

高橋克法国政報告

2019年1月 発行

高橋かつのり
後援会総連合会
自由民主党栃木県
参議院選挙区第二支部

栃木県塩谷郡高根沢町
光陽台1-1-2
TEL 028-675-6500
FAX 028-675-4822

に伝えている。今後、具体的な交渉を行っていくうえで、いかなる国とも国益に反するような合意は行わず、農業関係者の皆さんに抱く懸念はしっかりと払拭していく。

【高橋議員】日米共同声明でのスタンスを貫き、わが国の食を守り、その食を提供するために汗をかいて苦労している農家の皆様のことを考え、交渉についてはきっちり結果を確保するよう全力で交渉に当たって欲しいと思うが、総理の決意は?

【安倍総理】必ず、農林水産業を守り抜く。日米共同宣言を大前提の上で、今後、農林水産業に携わる皆様の不安な気持ちにしっかりと寄り添いながら米国と交渉していく。

31年産米需要に応じた生産対策

【高橋議員】水田をフル活用し、主食用米に限らず需要に応じた米の生産が行われることが大切だが、これが定着するまでには、まだ一定の時間を要するのでは?

【安倍総理】現下の米政策を定着させるためには、飼料用米を含めた水田活用の直接支払交付金による支援を、農家の皆さんに安心して生産していただけるよう安定的に実施していくことが重要なので、引き続きしっかりと支援していく。

米の輸出対策

【高橋議員】平成30年産の輸出用米の作付面積は、新市場開拓用米として微増したが、現在は「点」の生産。需要に見合った主食用米の生産に向けて「面」の作付拡大をするためには、生産者の手取り確保を図るための更なる政策的支援が必要では?

【吉川農水相】コメ海外市場拡大戦略プロジェクトにより、輸出事業者と輸出産地を特定したマッチングを行うとともに、産地パワーアップ事業、農畜産物輸出拡大施設整備事業等による生産コスト低減等に必要な機械・施設の導入支援も行っている。さらに、産地交付金による支援、現地中間流通を経由しない直接販売等による流通コスト低減の推進なども行っているところ。

こうした取組の横展開を図っていくことが、輸出用米の生産者の所得拡大にも資するものと考えており、今後も輸出用米の産地づくりを積極的に進めていく。

地方創生、アベノミクス

インバウンド政策による経済拡大効果

【高橋議員】インバウンド政策による経済・雇用波及効果はすそ野が広く、旅館宿泊業や運輸業、小売業、そして製造業や建設業にも及ぶ。今後、どのようにインバウンド政策を推し進めていくのか?

【石井啓一 国土交通大臣】幅広い国や地域からの訪日外国人旅行者を増加させるとともに、地方への誘客を進めていくことが重要。そのため、全国どこでもストレスなく快適に観光できるよう、通信、交通、決済などの受入れ環境を整備していく。

地方へのお金が還流する地方創生の実現

【高橋議員】「CLT=Cross Laminated Timber:クロス・ラミネイティド・ティンバー→木の纖維の方向が直角に交わるように板材を重ねて接着した大判のパネル、直交修正板のこと。軽くて強度や断熱性に優れている」、「CNF=Cellulose Nano Fiber:セルロースナノファイバー→鋼鉄の5分の1の軽さ、5倍以上の強度を持っており、世界中で注目されている木材由来の高性能ナノ纖維」、以上2つが政府の骨太方針に明記された。日本を豊かにする、そして地方創生の推進のためにも、政府としてもっと強力に支援すべきでは?

【吉川農水相】CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議が作成した「平成36年度までに年間50万立方メートルの生産体制を構築する」という新たなロードマップに沿い、CLTの製造施設の整備や技術開発等の生産面の対策、CLT需要の掘り起こし、先駆的な建築及び実証的な部材調達の費用支援等の需要面の対策に取り組んでいる。

【麻生太郎 財務大臣】現在建設中の新東京国立競技場にもCLTを使わせてもらう。

【世耕弘成 経済産業大臣】経産省としても、民間企業や研究機関、関係省庁とCNFのフォーラムを立ち上げ、知的財産や標準化戦略といった問題にも取り組んでいる。

【高橋議員】高知県が構想した「木材産業クラスターを整備した場合の雇用や経済波及効果」は、地方創生のモデルになり得るので?



麻生副総理からの答弁

【高野光二郎 農林水産大臣政務官】木質バイオマスなどがエネルギー資源として普及拡大できれば、国内でお金が還流していく仕組みの構築を通じて地方創生のモデルになり得る。勿論、良質材のA材だけでなく、B材、C材等、木材を余すことなく使う、つまり、国産材の積極的な活用も同様。

林業の成長化推進のためには、国産材の需要拡大が必要。CLT等の利用拡大に取り組むとともに、輸出においても付加価値の高い木材製品の輸出促進など、新たな木材需要の創出に取り組んでいく。

中小企業・小規模事業者を支えることによる地方創生

【高橋議員】中小企業・小規模事業者の活性化を図り、地域創生を実現するためには、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金などの制度をさらに拡充させると同時に、今後ますます成果が見込める経営発達支援事業を推進するための人的体制の強化が必要では?

【世耕経産相】今後の予算や人的体制については、小規模企業振興基本計画が平成31年春にも改定される予定なので、中小企業政策審議会等において有識者や現場の話を伺いながらしっかりと検討していく。

地域経済を支えるインフラによる地方創生

【高橋議員】地方創生のためにもインフラ整備は重要だが、その早期発現の観点も踏まえ、「日本の財布の中身」を作るようなインフラ整備には思い切って投資すべきでは?

【石井国交相】社会資本の整備は「未来への投資」。地方創生を推進するため、人口減少や高齢化が進む中、地域経済の産業や雇用を支え、生産性を向上させることで経済成長の実現に資する社会資本を整備することが重要。このため、事業間の連携等に取り組みつつ、高速道路や港湾など地域産業の生産性向上や観光振興に直結するインフラを整備し、地域の活性化を図っている最中。

防災、復興復旧

台風24号への対応

【高橋議員】平成30年度一般会計補正予算第1号では、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号や大阪北部地震への対応が含まれており、一刻も早い補正予算の成立と執行が求められている。一方、台風24号に対する農業被害対応については?

【吉川農水相】台風24号による農林水産関係の被害は約550億円。昨今、多くの自然災害によって農業ハウスが相当被災されていることを踏まえ、従来の支援・対策に加え、農業ハウスへの補強支援、被災を機に耐候性ハウスの移行をする際の支援など、新たな対策を盛り込んだ総合対策を10月31日に決定した。

復旧・復興を支える地方の建設業

【高橋議員】災害時に即応してくれるのは地場の建設事業者。そのことを踏まえ、地方の社会資本整備、復旧・復興を支える地方の建設業をどのように守り、支援していくのか?

【石井国交相】地域の建設業が持続的に活躍できる環境を整えるため、公共工事品質確保法に基づき、建設企業が適正な利潤を確保できるよう、予定価格の適正な設定やダンピング対策等に取り組むとともに、受注機会の確保に努めている。さらに、同法の趣旨が市区町村レベルにおいても十分に浸透するよう、自治体に対し総務省と連名で要請を行うなど周知徹底を図っているところ。

教育機会確保法

【高橋議員】教育機会確保法に定める施行後3年以内の見直し規定の期限まで1年余りとなったが、政府や自治体はどのような施策を講じてきたのか?

【柴山昌彦 文部科学大臣】不登校特例校や教育支援センターの設置促進、民間団体との連携による学校外での学習支援体制整備に向けた実践研究、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実などに取り組んできた。

本法の施行状況については、今後、有識者会議を開催する等しっかりと検討するとともに、地方公共団体やその他の関係者とも密に連携し、多様で適切な教育機会の確保等に向け、引き続き必要な施策の一層の推進に努めていく。

【高橋議員】本法のポイントは、休む必要性を認めていること、子供が学習できる状況になったときには学校以外で学ぶことも重要であると認めていること、そして、行政とフリースクールとが連携すべきであること、以上の3点。それらを全て備えている全国初の施設が、平成15年開設の栃木県高根沢町の公民連携のフリースクール「ひよこの家」なので、是非ともご視察頂きたい。

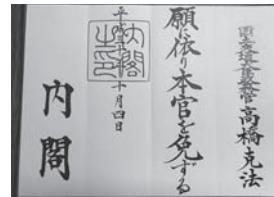
【柴山文科相】事例については伺っているので、視察等については適切に調整する。

国土交通大臣政務官を退任致しました。

在任期間2017年8月7日～2018年10月4日

約1年2ヶ月間、国土交通大臣政務官として、道路、港湾、海上保安庁、海事、国際という幅広い担務に全力で取り組ませて頂きました。全国からの要望面会数は324回(栃木は53回)、出張で現場に出向いたのは合計38回に上りました。

南の国境離島で、そして厳寒豪雪の北国で、さらには災害対応で、それぞれの現場で常に国民の皆さんに寄り添あうと身体を張っている国交省職員との膝を交えての交流は生涯忘れ得ぬ財産であり、身震いするような感動を忘ることができません。この方々に恥じるような行動はできない、そのことを肝に銘じ、今後も政治活動に取り組んで参ります。



在任期間は約1年2ヶ月間 富澤事務官・早川秘書官



離任式で挨拶

前国土交通大臣政務官 参議院議員 高橋 克法(たかはし かつのり)プロフィール

- 昭和32年12月7日 栃木県塩谷郡高根沢町生まれ
- 栃木県立宇都宮東高等学校を経て、
昭和56年3月 明治大学法学部法律学科卒業
- 昭和56年4月 日本電子工学株式会社(北総警グループ)入社
- 昭和60年～ 元総務庁長官・参議院議員 故)岩崎純三
公設第二,第一,政策担当秘書
- 平成8年12月 栃木県議会議員当選
- 平成10年8月 高根沢町長当選
以降、平成25年3月まで連続4期15年間在職
- 平成19年6月 栃木県町村会会长
- 平成25年7月 第23回参議院議員通常選挙栃木県選挙区にて
初当選
- 平成29年8月 土交大臣政務官に就任

～現在の主な役職～

- 参議院自由民主党政策審議会副会長
- 内閣第一部会 部会長代理

【国会】

- 予算委員会 理事
- 国土交通委員会 委員
- 東日本大震災復興特別委員会 委員

【議員連盟】

- 町村の振興を考える会 事務局長
- CLTで地方創生を実現する議員連盟 副会長

★克友会 ご入会のお願い★

平素より前国土交通大臣政務官 参議院議員 高橋克法の政治活動に対しまして、深いご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。高橋克法の政治活動を支えるための組織「克友会(かつゆうかい)」へのご入会を募ったところ、多く方々にご賛同頂きましたこと、心より御礼申し上げます。尚一層、組織の拡充強化を図りたく、新規入会、更には入会者をご紹介頂ければ幸いです。より一層のお力添えを賜りますよう、何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

克友会の年会費は1口 10,000円からとなっております。
ご入会にご賛同いただける方は、申込書をお届け致しますので、高橋かつのり事務所までご連絡頂ければ幸いです。

金融機関：足利銀行 宝積寺支店

口座番号：普通 5018216

口座名：自由民主党栃木県参議院選挙区第二支部
支部長 高橋克法

※尚、直接お振込頂いた方は、お手数お掛けしますが、高橋かつのり事務所までご連絡下さいよう、よろしくお願ひ致します。

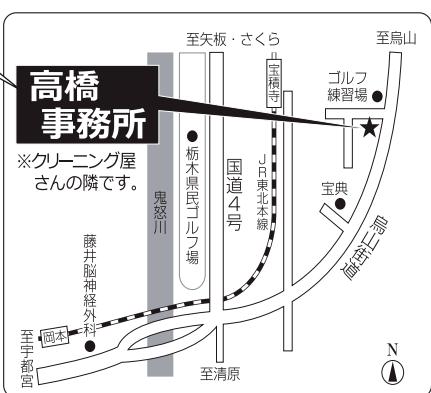
高橋かつのり事務所

高根沢事務所

〒329-1232
栃木県塩谷郡高根沢町
光陽台1-1-2
サンヒルシティ1階
TEL 028-675-6500
FAX 028-675-4822

国会事務所

〒100-8962
東京都千代田区
永田町2-1-1
参議院議員会館324号室
TEL 03-6550-0324
FAX 03-6551-0324



高橋かつのり
公式facebookページ

f ぜひともご覧
ください!!